

◎理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令（昭和二十九年文部省令第三十一号）の新旧対照表

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行																																				
<p>1 理科教育振興法施行令（昭和二十九年政令第三百十一号）第二条第二項の規定に基づき、同条第一項に定める設備の基準について文部科学省令で定める細目は、それぞれ別表第一から別表第二十八までに定めるところによる。</p> <p>附 則</p> <p>2 当分の間、本則の規定にかかわらず、別表第一、第二、第三、第十、第十一及び第十二のうち、野外観察調査用具、標本及び模型に係る部分は、適用しない。</p> <p>別表 第一 小学校の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">品 目</th> <th style="text-align: center;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>計量器</td><td></td></tr> <tr><td>長さ測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>体積測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>重さ測定用具</td><td>3.2組</td></tr> <tr><td>時間測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>温度測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>電気測定用具</td><td>1.1組</td></tr> <tr><td>実験機械器具</td><td></td></tr> </tbody> </table>	品 目	数 量	計量器		長さ測定用具	1組	体積測定用具	1組	重さ測定用具	3.2組	時間測定用具	1組	温度測定用具	1組	電気測定用具	1.1組	実験機械器具		<p>1 理科教育振興法施行令（昭和二十九年政令第三百十一号）第二条第二項の規定に基づき、同条第一項に定める設備の基準について文部科学省令で定める細目は、それぞれ別表第一から別表第二十六までに定めるところによる。</p> <p>附 則</p> <p>2 当分の間、本則の規定にかかわらず、別表第一、第二、第三、第九、第十及び第十一のうち、野外観察調査用具、標本及び模型に係る部分は、適用しない。</p> <p>別表 第一 小学校の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">品 目</th> <th style="text-align: center;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>計量器</td><td></td></tr> <tr><td>長さ測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>体積測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>重さ測定用具</td><td>2.2組</td></tr> <tr><td>時間測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>温度測定用具</td><td>1組</td></tr> <tr><td>電気測定用具</td><td>4.3組</td></tr> <tr><td>実験機械器具</td><td></td></tr> </tbody> </table>	品 目	数 量	計量器		長さ測定用具	1組	体積測定用具	1組	重さ測定用具	2.2組	時間測定用具	1組	温度測定用具	1組	電気測定用具	4.3組	実験機械器具	
品 目	数 量																																				
計量器																																					
長さ測定用具	1組																																				
体積測定用具	1組																																				
重さ測定用具	3.2組																																				
時間測定用具	1組																																				
温度測定用具	1組																																				
電気測定用具	1.1組																																				
実験機械器具																																					
品 目	数 量																																				
計量器																																					
長さ測定用具	1組																																				
体積測定用具	1組																																				
重さ測定用具	2.2組																																				
時間測定用具	1組																																				
温度測定用具	1組																																				
電気測定用具	4.3組																																				
実験機械器具																																					

物と重さの学習用具	1組	光の学習用具	5組
風やゴムの学習用具	1組	磁石の学習用具	2組
光の学習用具	3組	生物の育成用具	1.3組
磁石の学習用具	4組	空気・水の性質実験用具	2.1組
生物の飼育・栽培用具	1.5組	熱の学習用具	1組
空気と水の学習用具	1組	光電池の学習用具	1組
熱の学習用具	2.1組	電気の学習用具	2.1組
光電池の学習用具	1.1組	天体の学習用具	1.3組
電気の学習用具	1.4組	物の運動学習用具	4.2組
天体の学習用具	8組	人体の学習用具	3.3組
物の運動の学習用具	1.1組	気象の学習用具	3組
人体の学習用具	1組	環境学習用具	2.6組
気象の学習用具	2組	てこの学習用具	3.2組
環境の学習用具	1.4組	土地の学習用具	1.4組
てこの学習用具	3.2組	空気の学習用具	2.2組
土地の学習用具	1.4組	定温器	2組
空気の学習用具	2.1組	顕微鏡	8.4組
定温器	2組	教材提示器具	1組
顕微鏡	4.2組	保管庫	2組
教材提示器具	1組	薬品処理装置	1組
保管庫	1組	実験支援器具	2.2組
薬品処理装置	1組	教材作成用具	1組
実験支援器具	2.2組	野外観察調査用具	
教材作成用具	2組	野外生物観察用具	2.2組
野外観察調査用具	1組	生物の採集用具	1組
標本	5.7組	標本	
模型		岩石・化石標本	1.1組
人体の模型	1.4組	映像資料	2.8組

植物の模型	1組
動物の模型	3組
土地の模型	3組

模型	
人体の模型	5組
植物の模型	2組
動物の模型	5組
土地の模型	4組

備考 当該学校における設備の数量は、第3学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が13学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第二 視覚特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

第二 視覚特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	5組
時間測定用具	1組
温度測定用具	5組
電気測定用具	10組
実験機械器具	
物と重さの学習用具	1組
風やゴムの学習用具	1組
光の学習用具	2組
磁石の学習用具	3組
生物の飼育・栽培用具	3組
空気と水の学習用具	1組

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	5組
時間測定用具	1組
温度測定用具	4組
電気測定用具	1.8組
実験機械器具	
光の学習用具	1.3組
磁石の学習用具	3組
生物の育成用具	5組
空気・水の性質実験用具	4組
熱の学習用具	1組
光電池の学習用具	1組

熱の学習用具	1組
光電池の学習用具	3組
電気の学習用具	9組
天体の学習用具	8組
物の運動の学習用具	3組
人体の学習用具	4組
気象の学習用具	2組
環境の学習用具	6組
てこの学習用具	7組
土地の学習用具	6組
空気の学習用具	4組
定温器	2組
顕微鏡	4組
教材提示器具	1組
保管庫	1組
薬品処理装置	1組
実験支援器具	6組
教材作成用具	2組
野外観察調査用具	1組
標本	2.5組
模型	
人体の模型	6組
植物の模型	1組
動物の模型	3組
土地の模型	3組

電気の学習用具	4組
天体の学習用具	5組
物の運動学習用具	8組
人体の学習用具	1.5組
気象の学習用具	3組
環境学習用具	8組
てこの学習用具	7組
土地の学習用具	6組
空気の学習用具	4組
定温器	2組
顕微鏡	5組
教材提示器具	1組
保管庫	2組
薬品処理装置	1組
実験支援器具	6組
教材作成用具	1組
野外観察調査用具	
野外生物観察用具	3組
生物の採集用具	1組
標本	
岩石・化石標本	3組
映像資料	2組
模型	
人体の模型	5組
植物の模型	3組
動物の模型	5組
土地の模型	5組

第三 聴覚特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	7組
時間測定用具	1組
温度測定用具	2組
電気測定用具	3組
実験機械器具	
物と重さの学習用具	1組
風やゴムの学習用具	1組
光の学習用具	2組
磁石の学習用具	3組
生物の飼育・栽培用具	4組
空気と水の学習用具	1組
熱の学習用具	3組
光電池の学習用具	3組
電気の学習用具	5組
天体の学習用具	7組
物の運動の学習用具	3組
人体の学習用具	1組

備考 当該学校における設備の数量は、第3学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が5学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第三 聴覚特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	5組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	9組
実験機械器具	
光の学習用具	5組
磁石の学習用具	2組
生物の育成用具	5組
空気・水の性質実験用具	4組
熱の学習用具	1組
光電池の学習用具	1組
電気の学習用具	4組
天体の学習用具	5組
物の運動学習用具	8組
人体の学習用具	8組
気象の学習用具	3組
環境学習用具	10組

気象の学習用具	2組
環境の学習用具	5組
てこの学習用具	8組
土地の学習用具	6組
空気の学習用具	3組
定温器	2組
顕微鏡	1.4組
教材提示器具	1組
保管庫	1組
薬品処理装置	1組
実験支援器具	6組
教材作成用具	2組
野外観察調査用具	1組
標本	2.5組
模型	
人体の模型	6組
植物の模型	1組
動物の模型	3組
土地の模型	3組

てこの学習用具	7組
土地の学習用具	6組
空気の学習用具	8組
定温器	2組
顕微鏡	1.6組
教材提示器具	1組
保管庫	2組
薬品処理装置	1組
実験支援器具	6組
教材作成用具	1組
野外観察調査用具	
野外生物観察用具	5組
生物の採集用具	1組
標本	
岩石・化石標本	3組
映像資料	3.6組
模型	
人体の模型	5組
植物の模型	2組
動物の模型	5組
土地の模型	4組

第四 肢体等特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

備考 当該学校における設備の数量は、第3学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が5学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第四 肢体等特別支援学校の小学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量	品目	数量
計量器		計量器	
長さ測定用具	1組	長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組	体積測定用具	1組
重さ測定用具	7組	重さ測定用具	5組
時間測定用具	1組	時間測定用具	1組
温度測定用具	1組	温度測定用具	1組
電気測定用具	3組	電気測定用具	9組
実験機械器具		実験機械器具	
物と重さの学習用具	1組	光の学習用具	5組
風やゴムの学習用具	1組	磁石の学習用具	2組
光の学習用具	3組	生物の育成用具	6組
磁石の学習用具	4組	空気・水の性質実験用具	4組
生物の飼育・栽培用具	5組	熱の学習用具	1組
空気と水の学習用具	1組	光電池の学習用具	1組
熱の学習用具	3組	電気の学習用具	4組
光電池の学習用具	3組	天体の学習用具	5組
電気の学習用具	4組	物の運動学習用具	8組
天体の学習用具	8組	人体の学習用具	8組
物の運動の学習用具	3組	気象の学習用具	3組
人体の学習用具	1組	環境学習用具	8組
気象の学習用具	2組	てこの学習用具	7組
環境の学習用具	6組	土地の学習用具	6組
てこの学習用具	7組	空気の学習用具	6組
土地の学習用具	6組	定温器	2組
空気の学習用具	3組	顕微鏡	1.6組
定温器	2組	教材提示器具	2組

顕微鏡	8組	保管庫	2組
教材提示器具	1組	蒸品処理装置	1組
保管庫	1組	実験支援器具	1.7組
蒸品処理装置	1組	教材作成年具	1組
実験支援器具	1.0組	野外観察調査用具	
教材作成年具	2組	野外生物観察用具	5組
野外観察調査用具	1組	生物の採集用具	1組
標本	2.5組	標本	
模型		岩石・化石標本	4組
人体の模型	6組	映像資料	2.8組
植物の模型	1組	模型	
動物の模型	3組	人体の模型	5組
土地の模型	3組	植物の模型	2組
		動物の模型	5組
		土地の模型	4組

備考 当該学校における設備の数量は、第3学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が9学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第五 小学校の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

第五 小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量	品目	数量
提示説明器具		提示説明器具	
数と計算説明器具	7組	数と計算説明教具	4組
量と測定説明器具	4組	分数・小数説明教具	3組
図形説明器具	4組	平面図形説明教具	2組
数量関係説明器具	6組	立体図形説明教具	1組

実験実習器具	
数と計算実験実習器具	1組
量と測定実験実習器具	11組
図形実験実習器具	11組
数量関係実験実習器具	1組
算数技能習熟器具	41組
計算器具	1組

表とグラフ説明教具	7組
作図教具	3組
実験実習器具	
体積実習用具	1組
重さ実習用具	11組
数と計算実習用具	9組
平面図形実習用具	12組
立体図形実習用具	11組
算数技能習熟用具	30組
計算器具	
そろばん	6組
電卓	6組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が19学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第六 視覚特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

第六 視覚特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

品 目	数 量
提示説明器具	
数と計算説明器具	7組
量と測定説明器具	4組
図形説明器具	4組
数量関係説明器具	6組
実験実習器具	
数と計算実験実習器具	1組

品 目	数 量
提示説明器具	
数と計算説明教具	4組
分数・少数説明教具	3組
平面図形説明教具	2組
立体図形説明教具	1組
表とグラフ説明教具	5組
作図教具	1組

量と測定実験実習器具	3組
図形実験実習器具	3組
数量関係実験実習器具	1組
算数技能習熟器具	7組
計算器具	1組

実験実習器具	
体積実習用具	1組
重さ実習用具	3組
数と計算実習用具	3組
平面図形実習用具	4組
立体図形実習用具	3組
算数技能習熟用具	18組
計算器具	
そろばん	2組
電卓	2組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が7学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第七 聴覚特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

第七 聴覚特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

品 目	数 量
提示説明器具	
数と計算説明器具	7組
量と測定説明器具	4組
図形説明器具	4組
数量関係説明器具	6組
実験実習器具	
数と計算実験実習器具	1組
量と測定実験実習器具	3組
図形実験実習器具	3組

品 目	数 量
提示説明器具	
数と計算説明教具	4組
分数・少数説明教具	3組
平面図形説明教具	2組
立体図形説明教具	1組
表とグラフ説明教具	5組
作図教具	1組
実験実習器具	
体積実習用具	1組

数量関係実験実習器具	1組
算数技能習熟器具	7組
計算器具	1組

重さ実習用具	3組
数と計算実習用具	3組
平面図形実習用具	4組
立体図形実習用具	4組
算数技能習熟用具	30組
計算器具	
そろばん	2組
電卓	2組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が7学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第八 知的特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

第八 養護特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数と計算説明器具	9組
量と測定説明器具	3組
図形説明器具	2組
数量関係説明器具	5組
実験実習器具	
数と計算実験実習器具	1組
量と測定実験実習器具	1組
図形実験実習器具	1組
数量関係実験実習器具	1組
算数技能習熟器具	1組

品目	数量
提示説明器具	
数と計算説明教具	4組
分数・少数説明教具	3組
平面図形説明教具	2組
立体図形説明教具	1組
表とグラフ説明教具	5組
作図教具	1組
実験実習器具	
体積実習用具	1組
重さ実習用具	3組
数と計算実習用具	16組

計算器具	1組
------	----

平面図形実習用具	4組
立体図形実習用具	3組
算数技能習熟用具	30組
計算器具	
そろばん	2組
電卓	2組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第6学年までの各学年の学級数の合計が1.3学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第九 肢体等特別支援学校の小学部の算数に関する教育のための設備の基準に関する細目

第九 中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数と計算説明器具	8組
量と測定説明器具	5組
図形説明器具	4組
数量関係説明器具	6組
実験実習器具	
数と計算実験実習器具	1組
量と測定実験実習器具	3組
図形実験実習器具	3組
数量関係実験実習器具	1組
算数技能習熟器具	7組
計算器具	1組

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	1.2組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	1組
実験機械器具	
力の実験用具	1.1組
運動の実験用具	1.5組
光の実験用具	1.1組
音の実験用具	1.4組
電流と磁界実験用具	4.0組

静電気実験用具	2組
生物の育成用具	2組
微生物の学習用具	2組
天体の学習用具	5組
気象観測用具	25組
大気の学習用具	24組
大地の学習用具	3組
仕事とエネルギー実験用具	2組
顕微鏡	106組
実験観察記録用具	21組
物質と其の変化実験用具	3組
保管庫	9組
薬品処理装置	1組
定温器	5組
環境学習用具	42組
教材作成用具	6組
教材提示器具	2組
実験支援器具	35組
野外観察用具	
生物の採集用具	1組
野外生物観察用具	2組
標本	
映像資料	28組
岩石・化石標本	20組
生物標本	6組
模型	
機械模型	3組
大地模型	8組

第十 中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	12組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	2組
実験機械器具	
力の実験用具	13組
運動の実験用具	7組
光の実験用具	2組
音の実験用具	5組
電流と磁界の実験用具	45組
静電気の実験用具	1組
原子の構成の学習用具	1組
生物の飼育・栽培用具	2組
微生物の学習用具	3組

動物模型	3組
人体模型	13組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が19学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第十 視覚特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	2組
時間測定用具	1組
温度測定用具	5組
電気測定用具	12組
実験機械器具	
力の実験用具	3組
運動の実験用具	7組
光の実験用具	11組
音の実験用具	6組
電流と磁界の実験用具	16組
静電気の実験用具	2組
生物の育成用具	2組
微生物の学習用具	2組
天体の学習用具	7組

遺伝の学習用具	11組	気象観測用具	8組
天体の学習用具	6組	大気の学習用具	5組
気象観測用具	7組	大地の学習用具	3組
天気の学習用具	4組	仕事とエネルギー実験用具	2組
大地の学習用具	3組	顕微鏡	8組
仕事とエネルギーの実験用具	13組	実験観察記録用具	3組
環境の学習用具	9組	物質と其の変化実験用具	3組
科学技術の実験用具	1組	保管庫	7組
顕微鏡	109組	薬品処理装置	1組
実験観察記録用具	2組	定温器	5組
物質と其の変化の実験用具	3組	環境学習用具	18組
保管庫	14組	教材作成用具	6組
薬品処理装置	1組	教材提示器具	2組
定温器	4組	実験支援器具	10組
教材作成用具	9組	野外観察用具	
教材提示器具	1組	生物の採集用具	1組
実験支援器具	28組	野外生物観察用具	2組
野外観察調査用具	3組	標本	
標本	28組	映像資料	4組
模型		岩石・化石標本	15組
機械の模型	1組	生物標本	18組
大地の模型	6組	模型	
植物の模型	3組	機械模型	27組
動物の模型	3組	大地模型	24組
人体の模型	12組	動物模型	9組
		人体模型	36組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの

第十一 視覚特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	2組
時間測定用具	1組
温度測定用具	4組
電気測定用具	19組
実験機械器具	
力の実験用具	5組
運動の実験用具	6組
光の実験用具	12組
音の実験用具	5組
電流と磁界の実験用具	18組
静電気の実験用具	1組
原子の構成の学習用具	1組
生物の飼育・栽培用具	2組
微生物の学習用具	3組
遺伝の学習用具	4組
天体の学習用具	9組
気象観測用具	7組
天気の学習用具	3組

各学年の学級数の合計が4学級以上の学校にあっては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第十一 聴覚特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	4組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	1組
実験機械器具	
力の実験用具	3組
運動の実験用具	7組
光の実験用具	3組
音の実験用具	7組
電流と磁界実験用具	16組
静電気実験用具	2組
生物の育成用具	2組
微生物の学習用具	2組
天体の学習用具	5組
気象観測用具	8組
大気の学習用具	8組
大地の学習用具	3組
仕事とエネルギー実験用具	2組

大地の学習用具	3組	顕微鏡	21組
仕事とエネルギーの実験用具	6組	実験観察記録用具	4組
環境の学習用具	9組	物質とその変化実験用具	3組
科学技術の実験用具	1組	保管庫	7組
顕微鏡	9組	薬品処理装置	1組
実験観察記録用具	2組	定温器	5組
物質とその変化の実験用具	2組	環境学習用具	16組
保管庫	6組	教材作成用具	6組
薬品処理装置	1組	教材提示器具	2組
定温器	4組	実験支援器具	10組
教材作成用具	5組	野外観察用具	
教材提示器具	1組	生物の採集用具	1組
実験支援器具	9組	野外生物観察用具	2組
野外観察調査用具	3組	標本	
標本	34組	映像資料	34組
模型		岩石・化石標本	12組
機械の模型	1組	生物標本	6組
大地の模型	18組	模型	
植物の模型	20組	機械模型	3組
動物の模型	9組	大地模型	8組
人体の模型	33組	動物模型	3組
		人体模型	13組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が4学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第十二 聴覚特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

第十二 知的特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量	品目	数量
計量器		計量器	
長さ測定用具	1組	長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組	体積測定用具	1組
重さ測定用具	4組	重さ測定用具	2組
時間測定用具	1組	時間測定用具	1組
温度測定用具	1組	温度測定用具	1組
電気測定用具	2組	電気測定用具	1組
実験機械器具		実験機械器具	
力の実験用具	5組	力の実験用具	4組
運動の実験用具	6組	運動の実験用具	1組
光の実験用具	2組	光の実験用具	4組
音の実験用具	6組	音の実験用具	3組
電流と磁界の実験用具	18組	日常生活音学習用具	1組
静電気の実験用具	1組	電流と磁界実験用具	4組
原子の構成の学習用具	1組	日常生活電気学習用具	4組
生物の飼育・栽培用具	2組	生物の育成用具	2組
微生物の学習用具	3組	天体の学習用具	4組
遺伝の学習用具	3組	気象観測用具	4組
天体の学習用具	6組	大地の学習用具	3組
気象観測用具	7組	顕微鏡	8組
天気の実験用具	3組	実験観察記録用具	4組
大地の学習用具	3組	身近な機械の仕組み学習用具	6組
仕事とエネルギーの実験用具	5組	物質とその変化実験用具	1組
環境の学習用具	9組	保管庫	2組
科学技術の実験用具	1組	薬品処理装置	1組

顕微鏡	22組
実験観察記録用具	2組
物質と其の変化の実験用具	2組
保管庫	10組
薬品処理装置	1組
定温器	4組
教材作成用具	5組
教材提示器具	1組
実験支援器具	9組
野外観察調査用具	2組
標本	19組
模型	
機械の模型	1組
大地の模型	6組
植物の模型	3組
動物の模型	3組
人体の模型	12組

定温器	4組
日常環境学習用具	7組
教材作成用具	4組
教材提示器具	1組
実験支援器具	7組
野外観察調査用具	
野外観察用具	4組
生物の採集用具	1組
野外生物観察用具	2組
標本	
映像資料	1組
岩石・化石標本	6組
生物標本	6組
模型	
機械模型	1組
乗り物模型	2組
大地模型	6組
動物模型	3組
人体模型	13組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が7学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第十三 知的特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

第十三 肢体等特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
----	----

品目	数量
----	----

計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	2組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	2組
実験機械器具	
力の実験用具	3組
運動の実験用具	2組
光の実験用具	2組
音の実験用具	2組
電流と磁界の実験用具	10組
静電気の実験用具	1組
原子の構成の学習用具	1組
生物の飼育・栽培用具	2組
微生物の学習用具	1組
遺伝の学習用具	1組
天体の学習用具	6組
気象観測用具	4組
天気の実験用具	3組
大地の学習用具	3組
仕事とエネルギーの実験用具	1組
環境の学習用具	3組
科学技術の実験用具	1組
顕微鏡	18組
実験観察記録用具	1組
物質と其の変化の実験用具	1組

計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	4組
時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	1組
実験機械器具	
力の実験用具	3組
運動の実験用具	7組
光の実験用具	3組
音の実験用具	6組
電流と磁界実験用具	16組
静電気実験用具	2組
生物の育成用具	2組
微生物の学習用具	2組
天体の学習用具	5組
気象観測用具	8組
大気の実験用具	8組
大地の学習用具	3組
仕事とエネルギー実験用具	2組
顕微鏡	21組
実験観察記録用具	1組
物質と其の変化実験用具	3組
保管庫	9組
薬品処理装置	1組
定温器	5組
環境学習用具	18組

保管庫	4組
薬品処理装置	1組
定温器	4組
教材作成用具	4組
教材提示器具	1組
実験支援器具	8組
野外観察調査用具	3組
標本	14組
模型	
機械の模型	1組
大地の模型	6組
植物の模型	3組
動物の模型	3組
人体の模型	12組

教材作成用具	6組
教材提示器具	2組
実験支援器具	16組
野外観察用具	
生物の採集用具	1組
野外生物観察用具	2組
標本	
映像資料	28組
岩石・化石標本	12組
生物標本	6組
模型	
機械模型	3組
大地模型	8組
動物模型	3組
人体模型	13組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が7学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第十四 肢体等特別支援学校の中学部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目

第十四 中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
計量器	
長さ測定用具	1組
体積測定用具	1組
重さ測定用具	4組

品目	数量
提示説明器具	
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	2組
図形の合同・相似説明教具	1組

時間測定用具	1組
温度測定用具	1組
電気測定用具	2組
実験機械器具	
力の実験用具	5組
運動の実験用具	6組
光の実験用具	2組
音の実験用具	5組
電流と磁界の実験用具	18組
静電気の実験用具	1組
原子の構成の学習用具	1組
生物の飼育・栽培用具	2組
微生物の学習用具	3組
遺伝の学習用具	3組
天体の学習用具	6組
気象観測用具	7組
天気学習用具	3組
大地の学習用具	3組
仕事とエネルギーの実験用具	5組
環境の学習用具	9組
科学技術の実験用具	1組
顕微鏡	22組
実験観察記録用具	6組
物質とその変化の実験用具	2組
保管庫	4組
薬品処理装置	1組
定温器	4組
教材作成用具	5組

図形の構成説明教具	3組
空間図形説明教具	2組
平面図形説明教具	1組
正多面体の性質説明器	2組
実験実習器具	
図形の合同・相似学習用具	42組
図形の構成学習用具	21組
空間図形学習用具	42組
確率学習用具	1組
数学技能習熟用具	21組
計算器具	
電卓	2組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が19学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

教材提示器具	9組
実験支援器具	11組
野外観察調査用具	2組
標本	19組
模型	
機械の模型	1組
大地の模型	6組
植物の模型	3組
動物の模型	3組
人体の模型	12組

第十五 中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数・式説明器具	1組
図形説明器具	11組
関数説明器具	1組
確率・統計説明器具	1組
実験実習器具	
図形実験実習器具	22組
確率・統計実験実習器具	1組
計算器具	21組

第十五 視覚特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	2組
図形の合同・相似説明教具	1組
図形の構成説明教具	3組
空間図形説明教具	2組
平面図形説明教具	1組
正多面体の性質説明器	2組
実験実習器具	
図形の合同・相似学習用具	8組
図形の構成学習用具	4組
空間図形学習用具	8組

確率学習用具	1組
数学技能習熟用具	4組
計算器具	
電卓	2組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が4学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第十六 視覚特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数・式説明器具	1組
図形説明器具	11組
関数説明器具	1組
確率・統計説明器具	1組
実験実習器具	
図形実験実習器具	6組
確率・統計実験実習器具	1組
計算器具	4組

第十六 聴覚特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	2組
図形の合同・相似説明教具	1組
図形の構成説明教具	3組
空間図形説明教具	2組
平面図形説明教具	1組
正多面体の性質説明器	2組
実験実習器具	
図形の合同・相似学習用具	8組
図形の構成学習用具	4組
空間図形学習用具	8組
確率学習用具	1組
数学技能習熟用具	4組
計算器具	

第十七 聴覚特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数・式説明器具	1組
図形説明器具	1.1組
関数説明器具	1組
確率・統計説明器具	1組
実験実習器具	
図形実験実習器具	6組
確率・統計実験実習器具	1組
計算器具	4組

品目	数量
電卓	2組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が4学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

第十七 養護特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	2組
図形の合同・相似説明教具	1組
図形の構成説明教具	3組
空間図形説明教具	2組
平面図形説明教具	1組
正多面体の性質説明器	2組
実験実習器具	
図形の合同・相似学習用具	8組
図形の構成学習用具	4組
空間図形学習用具	8組
確率学習用具	1組
数学技能習熟用具	4組
計算器具	
電卓	2組
計算操作実習器具	5組

第十八 知的特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数・式説明器具	9組
図形説明器具	8組
関数説明器具	3組
確率・統計説明器具	1組
実験実習器具	
図形実験実習器具	1組
確率・統計実験実習器具	1組
計算器具	4組

備考 当該学校における設備の数量は、第1学年から第3学年までの各学年の学級数の合計が1.9学級以上の学校にあつては、数量の欄に掲げる数量に2を乗じて得た数量とする。

(新設)

第十九 肢体等特別支援学校の中学部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品目	数量
提示説明器具	
数・式説明器具	1組
図形説明器具	1.1組
関数説明器具	1組
確率・統計説明器具	1組

(新設)

実験実習器具	
図形実験実習器具	6組
確率・統計実験実習器具	1組
計算器具	4組

第二十七 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十二 視覚特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十二 聴覚特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十三 知的特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十四 肢体等特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十五 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十六 視覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十七 聴覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

第十八 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第十九 視覚特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十 聴覚特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十一 知的特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十二 肢体等特別支援学校の高等部の理科に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十三 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十四 視覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

第二十五 聴覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

（略）

第二十八 養護特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）

（略）

第二十六 養護特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目
（略）